

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	宝塚医療大学
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
保健医療学部	理学療法学科	夜・通信	0	1	26	27	13	
	柔道整復学科	夜・通信		2	30	32	13	
	鍼灸学科	夜・通信		3	30	33	13	
和歌山保健医療学部	リハビリテーション学科(理学療法専攻)	夜・通信		1	39	40	13	
	リハビリテーション学科(作業療法専攻)	夜・通信		3	17	20	13	
	看護学科	夜・通信		5	8	13	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/publicinfo.php の(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること（第5号関係）に記載

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	宝塚医療大学
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

アドレス「<https://www.heisei-iryō.ac.jp/disclosure/>（情報公開）」の役員名簿

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社エビススポーツ マッサージ社長 (2008.6.1～)	2021.4.1～ 2023.3.31	企画・調整
非常勤	公益社団法人全国柔整 鍼灸協会監事(2016.4.1 ～)・学校法人福寿会 理事(2020.4.1～)	2022.4.1～ 2024.3.31	産学連携
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	宝塚医療大学
設置者名	学校法人平成医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業科目については、シラバスに「到達目標」「授業の概要」「授業計画表」「授業形態」「成績評価方法及び基準」「教科書」「参考書」「研究室・オフィスアワー」「履修にあたっての注意(受講者へのメッセージ)」等の項を設け、全学生が学外からでも閲覧できる教務システムを導入し体制を整えている。また、大学ホームページの情報公開に掲載するとともに、冊子として製本し、附属図書館等へ配置する等、広く周知している。</p> <p>シラバスの作成にあたっては、毎年 11 月に全教員を対象としたシラバス作成に向けての説明会を開催し、学内で策定しているシラバス作成マニュアルに基づき作成するよう取り組んでいる。また、教務委員会にシラバス作成における第 3 者によるチェック体制を整備し、必要に応じ作成者へフィードバックすることで、全教員がより質の高いシラバスを作成するよう配慮している。あわせて担当職員により、シラバスにおける記載必要項目についての確認作業を行い、広い視点から確認する体制を整えている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>ホームページ</p> <p>https://www.tumh.ac.jp/outline/publicinfo.php の(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること(第 5 号関係)に記載</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本学では、宝塚医療大学学則に則り、授業科目の学修成果について、学則に基づき厳正なる評価を行っている。原則として全授業時間数の 3 分の 2 以上出席した科目(科目によっては 5 分の 4 以上)についてのみ、定期試験を受験することができる。成績評価については、あらかじめ作成したシラバスに明記した成績評価の方法・基準に基づき、厳正かつ適正に評価している。</p> <p>学生の学修意欲の把握にあたっては、各担任が学生個々の授業への出席状況や提出物(レポート等)の提出状況、期末試験結果を把握しており、その状況を踏まえて生活・学修指導等のための面談を実施する体制を整えている。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

■成績評価の基準について

本学では、学生への履修指導を充実させるためにGPA制度を導入している。科目の成績評価基準は、GPAによるものとし、下表のとおりとする。

評価	評点	グレートポイント
優	90 点以上	4.0
	80 点以上 90 点未満	3.0
良	70 点以上 80 点未満	2.0
可	60 点以上 70 点未満	1.0
不可	60 点未満	0.0
放棄	出席時間が教務規定第 8 条に定める時間数に満たない場合	0.0

■GPA値 (Grade Point Average/成績平均点数) とは、成績評価に対しそれぞれにポイントを定め 1 単位あたりの成績平均点数を示したものとなる。GPAの計算式においては、不可、及び放棄を含むすべての履修登録単位数が分母となる。

①GPA値の算出方法

GPA値は、上記の表のグレートポイント値を用いて次の計算式にあてはめて算出する。

*GPA値＝履修登録した科目の単位数 (A) に、成績評価により付加されるグレートポイント (B) を乗じた数 (C) の合計 (D) を、履修登録した科目の合計単位数 (E) で除した値

例) 下記の成績評価であった場合のGPA値の求め方

科目名	単位数 (A)	評点	評価	グレートポイント (B)	A×B (C)
東洋の歴史	2	92	優	4.0	8.0
日本国憲法	2	85	優	3.0	6.0
英語 I	1	70	良	2.0	2.0
解剖学 I	2	83	優	3.0	6.0
情報処理演習 I	1	95	優	4.0	4.0
生理学 I	2	67	可	1.0	2.0
医療倫理	2	50	不可	0.0	0.0
体育実技 I	1	63	可	1.0	1.0
合計	13 (E)				29 (D)

この内容を計算式にあてはめると、 $GPA = (D = 29) \div (E = 13) = 2.23$ となり、GPA値は2.2となる。(小数点第3位は四捨五入)

<p>②G P A算出に含まれる科目 大学が指定した履修登録機関に履修登録した科目は、全て対象となる。</p> <p>ただし、以下の場合は、G P A算出には含まない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・履修登録期間中に、履修登録を取り消した科目 ・柔道整復学科、及び鍼灸学科における教職課程 ・教務規定第3条第1項に記載されている、既に他大学等で修得済の科目（既修得単位） ・大学コンソーシアム等で履修した科目（他大学等履修科目） 	
<p>客観的な指標の 算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページ http://www.tumh.ac.jp/outline/publicinfo.php 教育の情報の公開（6）学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること（第6号関係）「宝塚医療大学 学習成果の評価に関する方針（アセスメントポリシー）とG P A計算方法について」に記載、「2022年度学生便覧（宝塚医療大学）」のP63～P64,「2022年度学生便覧（宝塚医療大学和歌山保健医療学部）」のP47～P48に記載</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>以下のとおり学位授与の基準（ディプロマポリシー）を定め、ホームページ等で公開している。</p> <p>本学の教育理念・目標を達成するため、学部共通教育（教養教育）、専門基礎教育（基礎医学及び臨床医学の教育）専門教育を通じて、下記に掲げる幅広い教育を行い、基準となる単位数を修得することを学位授与の要件とします。</p> <p>【保健医療学部】</p> <p>(1) 豊かな人間性と高い倫理観 「多様な文化、思想、歴史及び自然科学に関する幅広い素養」を持ち、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を培います。</p> <p>(2) 社会の要請に応えうる知識と技術 学部・学科に関わる職業の現場で要求される専門的な知識と技術に加え、コミュニケーションスキルや、情報処理能力などの社会人としての能力（コンピテンシー）を身につけます。</p> <p>(3) 論理的思考力 自然や社会の減少を普遍的な尺度や数量的指標を用いて科学的に理解する能力を養います。</p> <p>(4) 高い創造性と問題解決能力 思考プロセス（事実の把握、問題点の発見、さらに仮説の検証を自ら行う。）に基づき、自らすじみちを立てて解決策を見出すことができる能力を養います。</p> <p>【和歌山保健医療学部】</p> <p>(1) 豊かな人間性と高い倫理観 「多様な文化、思想、歴史及び自然科学に関する幅広い素養」を持ち、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を培います。</p> <p>(2) 社会の要請に応えうる知識と技術 学部・学科に関わる職業の現場で要求される専門的な知識と技術に加え、地域理解、コミュニケーションスキルや、情報処理能力などの社会人としての能力（コンピテンシー）を身につけます。</p> <p>(3) 論理的思考力 自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて科学的に理解する能力を養います。</p> <p>(4) 高い創造性と問題解決能力 思考プロセス（事実の把握、問題点の発見、さらに仮説の検証を自ら行う。）に基づき、自らすじみちを立てて解決策を見出すことができる能力を養います。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>http://www.tumh.ac.jp/outline/threepolicy.php の「ディプロマポリシーについて」に記載、「2022年度学生便覧（宝塚医療大学）」のP1～P2【3】、「2022年度学生便覧（宝塚医療大学和歌山保健医療学部）」のP1～P2に記載</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	宝塚医療大学
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.heisei-iryu.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.heisei-iryu.ac.jp/disclosure/
財産目録	https://www.heisei-iryu.ac.jp/disclosure/
事業報告書	https://www.heisei-iryu.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告(書)	https://www.heisei-iryu.ac.jp/disclosure/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画書)	対象年度: 令和4年度)
公表方法: https://www.heisei-iryu.ac.jp/disclosure/	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/publicinfo.php の自己点検・評価報告 自己点検評価報告書【令和3年度】に記載

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/publicinfo.php の認証評価平成29年度大学機関別認証評価 評価報告書に記載
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健医療学部
教育研究上の目的 (公表方法: ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/idea.php の教育目標に記載、「2022 年度学生便覧」の P1【2】に記載)
(概要) 豊かな人間性と幅広い教養、高い倫理観とコミュニケーション能力、理論的思考力、研究する旺盛な意識を持った医療専門職の育成を目指す。 (1) 幅広く深い教養と豊かな人間性を身につけるための教養教育を行う。 (2) 医療専門職として必要不可欠な基礎・臨床医学の知識を修得するための専門基礎教育を行う。 (3) 専門分野についての理解を深めるとともに、医療現場での実践能力を備え、さらに、科学的視点に立った研究の素養を身につけるための教育を行う。
卒業の認定に関する方針 (公表方法: ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/threepolicy.php のディプロマポリシーに記載、「2022 年度学生便覧」の P1~2【3】に記載)
(概要) 本学の教育理念・目標を達成するため、学部共通教育(教養教育)、専門基礎教育(基礎医学及び臨床医学の教育)専門教育を通じて、下記に掲げる幅広い教育を行い、基準となる単位数を修得することを学位授与の要件とします。 (1) 豊かな人間性と高い倫理観 「多様な文化、思想、歴史及び自然科学に関する幅広い素養」を持ち、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を培います。 (2) 社会の要請に応えうる知識と技術 学部・学科に関わる職業の現場で要求される専門的な知識と技術に加え、コミュニケーションスキルや、情報処理能力などの社会人としての能力(コンピテンシー)を身につけます。 (3) 論理的思考力 自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて科学的に理解する能力を養います。 (4) 高い創造性と問題解決能力 思考プロセス(事実の把握、問題点の発見、さらに仮説の検証を自ら行う。)に基づき、自らすじみちを立てて解決策を見出すことができる能力を養います。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/threepolicy.php のカリキュラムポリシーに記載、「2022 年度学生便覧」の P3~5【4】に記載)
(概要) 保健医療学部では、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために学部共通科目、専門基礎科目、専門科目の 3 分野に授業科目を配置し、各学年(年次)に体系的に配当します。 学部共通科目は、幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につけることを目的とした科目で構成され、主に 1 年次から 2 年次において開講します。 専門基礎科目は、医療の基礎となる内容を身につけることを目的とした科目で構成され、1 年次に正常な人体の構造とはたらきを学び、学年の進行に従い、病気や障害、臨床に関する内容を学びます。

<p>専門科目は各学科の専門的な領域の知識及び技術を身につけることを目的とした科目で構成され、1年次に概論的な内容を学び、学年の進行に従い、臨床に即した専門的な内容に進みます。また、臨床現場での教育を行う臨床実習や、卒業研究も専門科目に含まれます。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/outline/threepolicy.php のアドミッションポリシーに記載、「2022年度学生便覧」のP5【5】に記載)</p>
<p>(概要) 本学が求める学生像と受け入れの基本方針は次のとおりです。 (1) 思いやりと優しさを備え、協調性に富む人。 (2) 健康の維持・増進に強い関心があり、何事にも意欲的に取り組む姿勢のある人。 (3) 医療専門職業人として健康な社会の形成や発展に貢献したい人。 (4) 基礎的な学力とコミュニケーション能力を持っている人。 (5) 自主的に学ぶ姿勢と、論理的で柔軟な思考能力を持つ人。</p>
<p>学部等名 和歌山保健医療学部</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/wakayama/about.html の教育目標に記載、「2022年度学生便覧(宝塚医療大学和歌山保健医療学部)」のP1【2】に記載)</p>
<p>(概要) 豊かな人間性と幅広い教養、高い倫理観とコミュニケーション能力、理論的思考力、研究する旺盛な意識を持った医療専門職の育成を目指す。 (1) 幅広く深い教養と豊かな人間性を身につけるための教養教育を行う。 (2) 医療専門職として必要不可欠な基礎・臨床医学の知識を修得するための専門基礎教育を行う。 (3) 専門分野についての理解を深めるとともに、医療現場での実践能力を備え、さらに、科学的視点に立った研究の素養を身につけるための教育を行う。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/wakayama/policy.html のディプロマポリシーに記載、「2022年度学生便覧(宝塚医療大学和歌山保健医療学部)」のP1【3】に記載)</p>
<p>(概要) 本学の教育理念・目標を達成するため、学部共通教育(教養教育)、専門基礎教育(基礎医学及び臨床医学の教育)専門教育を通じて、下記に掲げる幅広い教育を行い、基準となる単位数を修得することを学位授与の要件とします。</p> <p><豊かな人間性と高い倫理観> 「多様な文化、思想、歴史及び自然科学に関する幅広い素養」を持ち、生命を尊重し、人間の尊厳に関する深い洞察力を培います。</p> <p><社会の要請に応えうる知識と技術> 学部・学科に関わる職業の現場で要求される専門的な知識と技術に加え、地域理解、コミュニケーションスキルや、情報処理能力などの社会人としての能力(コンピテンシー)を身につけます。</p> <p><論理的思考力> 自然や社会の現象を普遍的な尺度や数量的指標を用いて科学的に理解する能力を養</p>

<p>います。</p> <p><高い創造性と問題解決能力> 思考プロセス（事実の把握、問題点の発見、さらに仮説の検証を自ら行う。）に基づき、自らすじみちを立てて解決策を見出すことができる能力を養います。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/wakayama/policy.html のカリキュラムポリシーに記載、「2022年度学生便覧（宝塚医療大学和歌山保健医療学部）」のP3【4】に記載）</p>
<p>（概要） 和歌山保健医療学部では、学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために学部共通科目、専門基礎科目、専門科目の3分野に授業科目を配置し、各学年（年次）に体系的に配当します。 学部共通科目は、地域への理解、幅広い教養と医療人として必要な高い倫理観・道徳心を身につけることを目的とした科目で構成され、主に1年次から2年次において開講します。 専門基礎科目は、医療の基礎となる内容を身につけることを目的とした科目で構成され、1年次に正常な人体の構造とはたらきを学び、学年の進行に従い、病気や障害、臨床に関する内容を学びます。 専門科目は各学科の専門的な領域の知識及び技術を身につけることを目的とした科目で構成され、1年次に概論的な内容を学び、学年の進行に従い、臨床に即した専門的な内容に進みます。また、臨床現場での教育を行う臨床実習や、卒業研究も専門科目に含まれます。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 （公表方法：ホームページ https://www.tumh.ac.jp/wakayama/policy.html のアドミッションポリシーに記載、「2021年度学生便覧（宝塚医療大学和歌山保健医療学部）」のP5【5】に記載）</p>
<p>（概要） 本学が求める学生像と受け入れの基本方針は次のとおりです。 （1）思いやりと優しさを備え、協調性に富む人。 （2）健康の維持・増進に強い関心があり、何事にも意欲的に取り組む姿勢のある人。 （3）医療専門職業人として健康な社会の形成や発展に貢献したい人。 （4）基礎的な学力とコミュニケーション能力を持っている人。 （5）自主的に学ぶ姿勢と、論理的で柔軟な思考能力を持つ人。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：ホームページ http://www.tumh.ac.jp/outline/publicinfo.php 教育情報の公表 (1) 教育研究上の基本組織に関すること（第2号関係）に記載</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	5人	—					5人
保健医療学部	—	20人	6人	10人	5人	5人	46人
和歌山保健医療学部	—	11人	4人	6人	6人	1人	28人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		54人					54人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： http://www.tumh.ac.jp/outline/publicinfo.php 教育情報の公表（3）教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること（第3号関係）「教員の主な業績に記載」					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健医療学部	160人	165人	103.1%	640人	614人	95.9%	—人	0人
和歌山保健医療学部	150人	163人	108.7%	350人	354人	101.1%	—人	0人
合計	310人	328人	105.9%	990人	968人	98.5%	—人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健医療学部	144人 (100%)	1人 (0.7%)	110人 (76.4%)	33人 (22.9%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	144人 (100%)	1人 (0.7%)	110人 (76.4%)	33人 (22.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 病院、クリニック、治療院、介護福祉施設				

(備考) 和歌山保健医療学部は 2020 年度開設のため対象外

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
保健医療学部	174 人 (100%)	118 人 () (%)	16 人 () (%)	36 人 () (%)	4 人 () (%)
	人 (100%)	人 () (%)	人 () (%)	人 () (%)	人 () (%)
合計	人 (100%)	人 () (%)	人 () (%)	人 () (%)	人 () (%)

(備考) その他は除籍処分
和歌山保健医療学部は 2020 年開設のため対象外

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
授業科目、授業の方法、年間の授業計画に関しては、カリキュラム・ポリシーを明確に定め、それに則り、体系的な教育課程を編成している。それとともに、学生の自主的、自立的な学修を促すための様々な教育方法の工夫、カリキュラムの工夫を行っている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
本学の教育理念・目標を達成するため、学部共通教育(教養教育)、専門基礎教育(基礎医学及び臨床医学の教育) 専門教育を通じて、下記に掲げる幅広い教育を行い、基準となる単位数を修得することを学位授与の要件とします。

- (1) 豊かな人間性と高い倫理観
- (2) 社会の要請に応えうる知識と技術
- (3) 論理的思考力
- (4) 高い創造性と問題解決能力

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健医療学部	理学療法学科	129 単位	有・無	48 単位
	柔道整復学科	127 単位	有・無	48 単位
	鍼灸学科	126 単位	有・無	48 単位
和歌山保健医療 学部	リハビリテーション学科	129 単位	有・無	48 単位
	看護学科	125 単位	有・無	48 単位

G P A の活用状況 (任意記載事項)
公表方法：ホームページ
<http://www.tumh.ac.jp/outline/publicinfo.php> 教育情報の公表(6)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること(第6号関係)「学習成果の評価に関する方針(アセスメントポリシー)とGPA 計算方法について」に記載、「2022 年度学生便覧(宝塚医療大学)」の P63~P64、「2022 年度学生便覧(宝塚医療大学和歌山保健医療学部)」の P47~P48 に

	記載
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： <保健医療学部>ホームページ http://www.tumh.ac.jp/outline/publicinfo.php 教育情報の公表(7)校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること(第7号関係)「教育研究環境」に記載 <和歌山保健医療学部> ホームページ https://www.tumh.ac.jp/wakayama/shisetsu.html 施設紹介に掲載

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
保健医療学部	理学療法学科 (1年)	950,000円	300,000円	700,000円	施設設備整備費 実習費 (休学中の在籍料は 月額10,000円) ※2021年度以降入学者より金額が変更
	理学療法学科 (2年)	950,000円	—	750,000円	
	理学療法学科 (3・4年)	850,000円	—	700,000円	
	柔道整復学科・ 鍼灸学科 (1年)	950,000円	300,000円	700,000円	
	柔道整復学科・ 鍼灸学科 (2年)	950,000円	—	750,000円	
	柔道整復学科・ 鍼灸学科 (3・4年)	950,000円	—	700,000円	
和歌山保健医療学部	リハビリテーション学科 (1年)	850,000円	300,000円	650,000円	施設設備整備費 実習費
	リハビリテーション学科 (2年)	850,000円	—	650,000円	
	リハビリテーション学科 (3・4年)	850,000円	—	700,000円	
	看護学科 (1年)	1,000,000円	300,000円	450,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学における修学支援は、主に各学科における学年担任と学務課が協働して実施している。支援内容は、履修に関する指導・相談の他、学費納入に関すること、奨学金に関すること、ハラスメントに関すること、課外活動を始めとする学生生活に関すること等、多岐にわたっている。</p> <p>2020年度から、新たにキャリア開発センター内に学修支援センターを設置し、コミュニケーション能力向上のためのセミナーを実施した。また、本学の在学生在が下級生の学生生活や学修について具体的なアドバイスを行うピアサポート制度をスタートし、講義の空き時間などを活用して、基礎学力の向上などの取組を行った。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学におけるキャリア教育は、キャリア開発センターを中心として入学当初から、学生個々が医療現場の現状を的確に捉え、医療技術者として必要な豊かな人間性、専門的知識、技術を習得し、医療に係るエビデンスの確立（明らかな根拠に基づいた医療に従事）、臨床で必要とされる課題に対し科学的視点に立った研究能力の養成など、現代社会のニーズに対応できる能力を育むものである。さらに、卒業後においても卒業生が医療現場、福祉現場、教育現場、スポーツ現場などの地域社会において、医療保健の教育、研究、さらに臨床家としてのオピニオンリーダーとなりうる医療技術者を養成するための教育を行っている。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>1.健康管理室の設置</p> <p>本学に健康管理室を設置し、本学の専任教員である医師を健康管理室長とし、看護師を配置し、学生の心身の不調等の身体的愁訴に対応することとしている。また、学内に設置された附属治療院において、学生の怪我や体調不良に対応するとともに、近隣の医療機関と連携し、急を要する怪我等に対応できる体制を整えている。</p> <p>2.健康管理室運営委員会の設置</p> <p>健康管理室の実施する健康診断や環境衛生等の企画・運営及び健康管理に関することを協議するため、健康管理室運営委員会を設置している。</p> <p>3.健康診断の実施</p> <p>毎年4～5月に全学生を対象として健康診断を実施しており、2年次以降は学外の医院・介護施設等における実習を行うため、実習先の要望に応じて予防接種（風疹・麻疹）や抗体検査（B型肝炎の抗体検査等）を適宜追加している。診断結果において精密検査が必要と判断された学生に対しては速やかに受診するよう指導し、また生活習慣等についても適宜指導している。</p> <p>4.感染症対策講習会の実施</p> <p>感染症に係る基本的な予防策や知識を深めるために、外部より認定看護師を招き、講習会を実施している。</p> <p>講習会欠席者に対しては、講習会のビデオを視聴させるなどの指導を行っている。</p> <p>5.カウンセリング室の設置</p> <p>本学にカウンセリング室を設置し、非常勤の臨床心理士が学生のさまざまな悩みや不安、問題などを解決するためのケアをしている。健康管理室と連携し心身ともに健やかに快適な学生生活を送れるよう体制を整えている。また2020年度より、カウンセラーの</p>

増員および男女それぞれのカウンセラーを配置し、相談しやすい環境を心掛けている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

<http://www.tumh.ac.jp/outline/publicinfo.php> 教育情報の公表(9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること(第9号関係) 「学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援」に記載

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	宝塚医療大学
設置者名	学校法人平成医療学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		123人	103人	123人
内 訳	第Ⅰ区分	75人	68人	
	第Ⅱ区分	27人	23人	
	第Ⅲ区分	21人	13人	
家計急変による支援対象者（年間）				2人
合計（年間）				125人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	5人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間が標準時間数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	5人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。